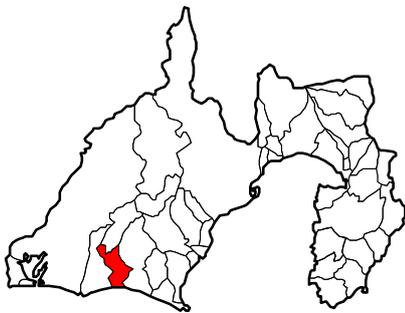


労働者福祉の拠点づくりによる地域活性化計画

都道府県名	静岡県	
作成主体名	袋井市	
区域の範囲	袋井市の全域	

地域再生計画の概要

袋井市では、事業所の人材不足・人手不足が深刻化し、人材確保が急務となっており、フリーターの正社員化、ニートの就業促進、定年退職者の人材活用、若者の早期離職・中途退職の抑制が労働政策の課題である。このため、支援措置の「勤労青少年ホームの施設転用」を活用し、利用者が減少している袋井市勤労青少年ホームを転用し、青少年から中高年齢の労働者の雇用安定、能力開発等の事業を行う拠点施設「袋井市労働者福祉センター」として整備する。これにより、就業者の増加を図るとともに、活力溢れる地域を再生する。

適用される支援措置

- ・ 勤労青少年ホームの施設転用

